

福祉情報

在宅重度障がい者・
高齢者住宅改造助成

▼対象者

◎重度心身障がい者(児)

身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aの交付を受けている方

◎高齢者

介護認定された高齢者がいる世帯、住宅改造が必要と認められる75歳以上高齢者がいる世帯、高齢者のみの世帯
※ただし、世帯の前年の所得税課税額が14万円以下であること

▼助成対象 玄関・台所・浴室・便所・廊下・居室・階段などの段差解消、手すり取り付けなど

▼補助上限額 60万円(介護保険または日常生活用具の住宅改修を併用する場合は40万円)

▼負担割合 改造のための助成基本額60万円のうち

市 3分の2(40万円)
本人 3分の1(20万円)

※ただし、改造に要する額が60万円未満の場合にはその実費額が基本額となります。

▼申込期限 5月26日(月)

▼申込先 福祉事務所

☎82-9519

里親になりませんか

親の病気、離婚等のため、家庭での養育が困難になった子どもとの相談が年々増加し、その子どもも多くは、乳児院や児童福祉施設等で養育されています。家庭での養育が困難な子どもたちを里子として預かり、温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育ててくださる方を「里親」といいます。

里親になるためには、特別な資格は必要ありません。養育をお願いする期間は、数日間から数年間までさまざまです。

里親制度説明会

▼日時 6月4日(水)

10時～12時

▼場所 津久見市保健室

▼問い合わせ先

大分県中央児童相談所

☎097(544)2016

心の健康相談

▼内容 心の相談、精神保健・福祉・医療・日常生活・社会

復帰に関すること、認知症、アルコール・薬物依存症、ひきこもり、思春期問題など

▼相談日・相談担当者

保健師による相談日

(保健福祉相談) 5月8日(木)
専門医による相談日

5月22日(木)

▼時間 13時30分～14時30分

▼相談場所 中部保健所(白桦保健所)診察室

※予約制 面接相談

※秘密は厳守します。

▼問い合わせ先

中部保健所 地域保健課

☎62-9171

主任児童委員一部改選

主任児童委員の一部改選がありましたので、ご紹介します。委員の活動にご協力をお願いします。任期は、平成20年4月

21日から平成22年11月30日までです。

主任児童委員(敬称略)

石井保雄(担当 青江地区)

精神保健家族教室A 参加者募集

第1回

6月11日(水) 13時～16時

テーマ：病気のしくみと経過、病気・障がいへの対応

第2回

8月27日(水) 13時～16時

テーマ：受けられる援助、回復者からの報告

▼場所 大分県精神保健福祉センター(大分市大字玉沢)

▼対象 統合失調症で治療中の方の家族

▼申込受付 5月7日(水)～6月6日(金)

▼申込・問い合わせ先

大分県精神保健福祉センター
☎097(541)5276

福祉情報ホームページ

<http://www.city.tsukumi.oita.jp/6/344/726/>